

特殊詐欺(SNS型投資詐欺)事件の発生について

1 認知日

令和8年6月29日(月)

2 発生日時

令和6年6月初めころから令和8年4月15日(水)までの間

3 被害品

(1) 現金 10万円

(2) 暗号資産 合計200万円相当

4 被害者

橋本市内に居住する40代女性

5 状況

令和6年6月初めころ、被害者はSNSアプリで投資の投稿を見つけ、相手とやりとりを始めました。

被害者は、相手から「暗号資産の投資をしませんか。私も儲かってます。」などと言われ、さらに画像で相手の投資が儲かっている状況を見せられたことから、相手の話を信じてしまい、紹介された投資サイトに登録し、相手から指示された銀行口座に現金10万円を振り込みました。

その後、投資の資産が暴落したため、相手から別の投資アプリに変更することを勧められました。

被害者は、相手の指示どおり、別の投資アプリに変更したところ、投資資産が増加したことから相手のことを更に信用してしまいました。

その後、被害者は、相手の指示により、2回に亘り、合計200万円相当の暗号資産を購入し、相手から指示された送金アドレスへ送金しましたが、再び投資資産が暴落したうえ、相手とも連絡が取れなくなったため、詐欺の被害に遭ったことに気がつき、本日、当署に届け出があったものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

SNSでの投資話や儲け話は、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話に電話をして確認してください。